（別紙1）

従業者向け　放課後等デイサービス評価表

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。
「はい」又は「いいえ」のどちらかに〇を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	100		児童発達支援事業とは運営時間を分けている。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	100		配置基準＋1.5名配置している
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	100		可能な限り視覚的構造化をしている。ふくしの街作り条例に基づいたバリアフリー建築になっている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	100		通常の清掃に加えて、安全計画の衛生管理に則って台所やおもちゃ等の衛生管理を行っている。活動に合わせて居室を使い分けている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	100		場合によっては完全個室、半個室化できるようになっている。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	100		朝礼、終礼は毎日実施 利用者一人ひとりについて必ず支援会議を実施している。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100		いいえ、の回答については具体的に要望を聞いたが前年度の回答はまだない。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100		朝礼、終礼にて聞いている。改善できることは即実行している。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		100	第三者評価機関に依頼する財源の確保は難しい。外部のメンターに人事労務・財務・サービスについて網羅的な指導をお願いしている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100		福祉専門のコンサルによる定期の支援研修も受けている。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	100		ＨＰで公表している。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	100		ニーズ把握に努め、それを課題として支援計画に反映 客観性を得るため常に全職員で話し合っている。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100		支援会議を全員参加で行っている。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	100		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	100		標準的なアセスメントツールに基づいて確認している。

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	100		個別支援計画に位置づけて設定している。具体性に乏しい部分は今後見直していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	100		立案は全員参加で行っている。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	100		固定化しないようにする場合も特性に合わせて対応している。変更が苦手な児童も多いため。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	100		児童別、職員別、分刻みで組み立てて実行している。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100		朝礼時と昼礼時の2回、支援の流れを確認して実行している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	100		毎日終礼で必ず共有している。また保護者さまからの意見も必ずフィードバックしている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100		記録している。保護者さまとも毎回共有している。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100		毎日がモニタリングでありという意識を持って支援と記録、共有をしている。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	100		行っている。難易度の高い地域との交流に関しては週に一度地域の温泉施設へ行き常連さんと交流している。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	100		意思を確認しながら行っている。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100		児発管だけでなく可能な限り直接支援している職員が同席するようにしている。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100		専門機関、専門家とは常に連携し、アドバイスを仰いでいる
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	100		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	100		相談支援事業所を介して行っている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	50	50	相手方も超多忙の中、どのレベル以上の情報提供が絶対的に必要なのか、基準値を示して頂けるよう行政に働きかける。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	100		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	25	75	インクルーシブ教育も含めて、保護者さまがどういった形での外部との交流を望んでおられるのか、保護者会等で確認していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	100		

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100		毎日の記録によって情報共有している。重要な課題については即時家族支援という形で面談を行っている。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	25	75	調べた範囲では、長崎県ではペアレントメンター養成講座をここ数年催しておらず提供する側の人数が足りていない。自社で取れない。また、催した他の事業所の参加数実績を確認すると極端に少ない。そういった現状の中優先順位をどうつけていくか、保護者さまの希望を伺う。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100		契約時に行っている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100		こちらは確認しているつもりでも保護者さまにとってはそうでもないかも知れないので今後確認していきたい。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	100		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100		可能な限り相談支援事業所も交えて行うようにしている。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	100		保護者会を開催したが参加者が極端に少なかった。目的を明確にして参加率を上げたい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100		その日の苦情はその日の内に解決するよう心がけている。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	100		ＨＰと支援アプリにて毎日情報発信している。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	100	場面切り替えやいつもと違う状況に対して、相当なストレスのかかる特性を持つ多くの児童達に対して、行事に地域の方を招き入れる事をどう実現していくか。保護者さまの意向を確認していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	100		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	100		予防接種までは行っていない。今後検討していく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	100		医師の指示書が必要な程の食物アレルギーのある児童は現時点ではいない。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100		
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	100		例えば夏場、留守宅へお送りする場合などは冷房のスイッチを入れる所まで確認するなどしている。

	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100		再発防止策もセットで共有している。Ｒ6年度はこれまでのヒヤリハット総集編研修を行い保護者さまへ公表した。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100		外部の研修会にも必ず参加し事業所内伝達研修を行っている。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	100		虐待研修と併せて勉強会を行っている。